

平成23年度  
事業計画書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

公益財団法人神奈川県労働福祉協会

# 目 次

はじめに	1
I 日雇労働者、ホームレス等に対する就労等の支援事業	
1 日雇労働者等に対する無料の職業紹介事業	2
2 日雇労働者等に対する技能講習事業	2
3 ホームレス等に対する就業支援事業	2
4 日雇労働者に対する年末福祉金給付事業	2
II 中高年齢者及び女性に対する就労支援事業	
1 中高年齢者及び女性に対する就労支援事業	3
III 労働関係情報の提供事業	
1 かながわ労働プラザ労働情報コーナーの運営事業	3
2 労働情報総合ポータルサイトの運営事業	3
IV 保育園における保育事業	
1 ことぶき保育園における保育事業	3
2 東門前保育園における保育事業	4
3 川崎市大師保育園における保育事業	4
V 視覚障害者技能習得援助資金貸付事業	4
VI 神奈川県労働大学講座開催事業	4
VII 神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営事業	5
VIII 川崎市生活文化会館の管理運営事業	6
資料	8

## はじめに

平成20年9月の米国証券会社の破綻を契機とした金融危機から、経済情勢が深刻化し、急激な景気後退に直面しましたが、その後、一端回復局面に入ったものの、急速に進んだ円高や長期化するデフレの影響などにより、先行き不透明感が高まっております。

特に、雇用面でみると、平成22年の完全失業率(季節調整値)は、平均5.1%で2年続けて5%台と高止まりし、又、平成22年12月1日現在の今春卒業予定大学生の就職内定率は68.8%と過去最低となり、県内高校の平成23年1月末時点の就職内定率も73.1%と極めて低い水準となっております。

こうした中、当協会の労働福祉や就労支援等の取組みは、ますます重要となっておりますが、そのために、経営の健全化や安定的な財政基盤を確立することは、喫緊の課題であります。

平成23年度は、公益財団法人として2回目の事業年度を迎えることとなりますが、労働者の就労支援や保育園運営等の公益事業を中心として、次に掲げる項目に重点を置いて取り組んでまいります。

- 1 日雇労働者等の効果的的就労支援
- 2 労働情報機能の強化・充実
- 3 保育サービスの展開・充実
- 4 視覚障害者の職業的自立への支援
- 5 労働問題に関する基礎的知識の啓発
- 6 公益財団法人としての運営体制の確立
- 7 2期目にあたる労働関係施設等の適切な管理運営

## 〔公益目的事業〕

### I 日雇労働者、ホームレス等に対する就労等の支援事業

#### 1 日雇労働者等に対する無料の職業紹介事業

横浜市中区寿町地区を中心に居住する日雇労働者や、ホームレス、住居喪失不安定就労者に、雇用の安定、労働条件の改善、就労経路の正常化及び青空労働市場の解消を図るため、無料で、職業紹介、労働相談等を実施するとともに、求人確保のために求人事業所の開拓及び登録を行います。

特に、長引く不況の影響から減少傾向にある日雇求人・有期求人に対応できる新たな業種への求人開拓をさらに強化し、新規登録事業所数の増加や求人数の確保を図ります。

また、就労可能と思われる生活保護受給者への就労自立を促進させるため、横浜市中区役所との連携を強化し、日雇求人のほかパート労働や常用就職も見込める企業への積極的な訪問活動を実施します。

#### 2 日雇労働者等に対する技能講習事業

神奈川県内の日雇労働者、ホームレス自立支援施設入所者及び住居喪失不安定就労者に対して、職域の拡大及び就業による安定した生活の確保を図るため、受講希望者を募集し、無料で、技能労働者として必要な技能・知識を習得、向上させるための技能講習を行います。

なお、県内や横浜市、川崎市の生活保護受給者で無料低額宿泊所入居中の求職者を対象に、生活保護申請窓口と連携し、技能講習への誘導を図ります。

#### 3 ホームレス等に対する就業支援事業

ホームレスや、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に、就業機会の確保を図り、就業による自立を促進するため、無料で、就業相談を行います。

また、住居喪失不安定就労者に、住居確保の支援を行いながら、より安定した雇用機会の確保を図るため、無料で、就業相談と住居確保のための情報提供を行います。

なお、住居喪失不安定就労者に対する就業支援事業を広く周知するため、横浜市内に設置された「ふれあい伝言板」等にチラシの掲示を行い、さらに県内のハローワーク、図書館、児童相談所等にもポスター、チラシを掲示・配架をします。

#### 4 日雇労働者に対する年末福祉金給付事業

横浜市内に居住し、横浜公共職業安定所横浜港労働出張所に求職登録している日雇労働者に年末年始期の生活を支援し、もって勤労意欲の向上を図るため、年末福祉金31,600円を平成23年12月及び平成24年1月に給付します。

## Ⅱ 中高年齢者及び女性に対する就労支援事業

### 1 中高年齢者及び女性に対する就労支援事業

中高年齢者や女性を対象として、就業能力の向上、雇用の促進を図るため、就職支援のガイダンスや就職に際して求められる職業能力の向上のための就業支援セミナーを、県内各地域で実施します。

## Ⅲ 労働関係情報の提供事業

### 1 かながわ労働プラザ労働情報コーナーの運営事業

各種労働図書・資料を収集するとともに、ビデオ視聴や図書閲覧のコーナーを設置し、県民への情報提供やレファレンスサービス等を行います。

また、新聞資料をもとに、労働・雇用、経済、社会保障等の記事をまとめたクリッピングサービスや分野別配架を行います。

なお、毎月、ワーク・ライフ・バランス等時宜にかなったテーマを設定し、関係書籍を受付カウンターにまとめて配架してまいります。

新たに、23年度からインターネット上からの蔵書検索機能が向上した新図書管理システムに更新し、利用促進を図ります。

### 2 労働情報総合ポータルサイトの運営事業

県内の労働に関する人材・施設・事業等の情報を総合的に提供する窓口を、インターネット上に設置し、適時、適確に発信してまいります。

## Ⅳ 保育園における保育事業

児童の健全な心身の発達を図り、もって児童の福祉の向上や、働く親の勤労意欲の向上と福祉の増進を図るため、保育を必要とする勤労家庭の乳幼児の保育を行います。

なお、都市部における社会的問題である待機児童の解消を図るため、ことぶき保育園及び東門前保育園においては、入所児童定員を超えた受入れを行ってまいります。

### 1 ことぶき保育園における保育事業

待機児童対策として、入所児童定員60名を超えた70名までの児童を受入れます。

また、ことぶき保育園の置かれた地域性や保護者のニーズをふまえ、引き続き外国籍児童及び障害児童を積極的に受け入れてまいります。

また、地域活動に積極的に参加して行きます。

## 2 東門前保育園における保育事業

待機児童対策として、入所児童定員60名を超えた70名までの児童を受入れます。また、年末における保護者のニーズをふまえた特例保育(12月29日～12月31日)に継続して取り組んでまいります。

## 3 川崎市大師保育園における保育事業

川崎市から指定管理者の指定を受け、2年目を迎える今年度は、「専門性と信頼の基盤づくり」、「食育」や「地域の子育て支援」に重点的に取り組み、保育園未入所の児童、保護者に対する保育支援や地域活動を積極的に進めてまいります。

## V 視覚障害者技能習得援助資金貸付事業

中途失明等により、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師に転職しようとする視覚障害者の技能習得を容易にし、職業的自立を促進するため、障害等級6級以上の方に3年を限度に月額46,000円を貸し付け、あん摩マッサージ指圧師等の免許資格を取得した場合は、貸付金の返還を免除します。

## VI 神奈川県労働大学講座開催事業

労働者、使用者及び一般県民の方々を対象に、広い視野と合理的かつ客観的な認識力、判断力を培い、労働問題の自主的解決能力の向上を図り、紛争の未然防止や労働環境の改善等に資するとともに、労働問題に関する正しい認識と理解を啓発し、労働者生活全般の安定向上を図ることを目的として、「労働法」、「人事労務管理・労働経済」及び「労働福祉」の3分野に関する基本法令、特別法の基礎的知識等を体系的に学ぶ、神奈川県労働大学講座を開催します。

## 〔収 益 事 業〕

### Ⅶ 神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営事業

神奈川県から指定管理者の指定を受け、労働者の福祉の増進を図るため、労働者をはじめ、県民の方々の余暇活動・文化活動・交流の場や会議・研修等の場の提供、職業支援等の講座を開催いたします。

(1) 会議室等の提供

多目的ホール(定員294名)、会議室(10室)、和室、トレーニングルーム、音楽スタジオ(2室)、ギャラリーなどの施設を提供いたします。

(2) 講座の開催

労働・生活・文化教養・健康の4つをキーワードに、年10講座を開催します。

特に、労働に関する講座では、労働者を取り巻く様々な諸問題や資格試験対策、就業支援対策を中心に、通年実施します。

(3) 「プラザフェスタ」の開催

利用団体の活動の発表の場として、また、サークルによる体験教室や作品展示の実施、県機関・県関係団体等の情報提供、PRの場として、「第6回プラザフェスタ」を開催します。

開催期日 平成24年3月5日(土)

(4) 「プラザ通信」の発行

利用者・地域等との交流や、ふれあいを深めるため、イベントの紹介、自主事業開催のお知らせ、労働プラザ利用団体・サークル紹介等の記事を掲載した「プラザ通信」を発行します。

年3回(7月・10月・3月)6,000部

(5) 駐車場の運営

施設利用者の利便性に資するため、駐車場の運営を行います。

また、23年度からは、自動二輪車の駐車にも対応した運営を行います

(6) 環境配慮推進委員会の設置

エネルギーや廃棄物の削減等を図るため、労働プラザに入居する県機関、団体や委託業者を構成員とする「環境配慮推進委員会」を設置し、エネルギーや廃棄物の削減等に取り組みます。

(7) 利用料金の設定

かながわ労働プラザ設置条例の改正にあわせて、利用料金を全面的に改定します。

(8) プラザ業務効率化委員会の設置

当協会職員、プラザ職員、委託業者、かながわ労働センター職員により構成された「プラザ業務効率化推進委員会」を設置し、施設維持管理業務の効率化を図ります。

(9) 業務改善委員会の設置

適切な業務運営の推進を図るため、会館職員と当協会事務局の職員で構成する「業務改善委員会」を設けます。

ア 管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応を検討するとともに、利用者数・利用率の状況を分析し、管理運営に的確に反映します。

イ 安定的運営や利用者サービスの向上を目的に、利用者から見た施設の充実感、自主事業の充実度や職員の対応について、自己評価を行い、改善に取り組みます。

- (10) 点字による施設案内板の設置  
視覚障害者の方々のために、点字による施設案内板を設置します。
- (11) 授乳スペースの整備  
幼児室を活用し、授乳スペースを確保します。
- (12) 利用案内の作成  
高齢者の方々の利用も多いことから、文字を大きくした「利用案内」を作成します。
- (13) 傘の貸出  
館内等に放置された傘を回収し、「ことぶきカサ」として無料で貸し出します。
- (14) 「プラザコンシェルジュ」の配置  
館内施設の案内、地域・文化・観光情報等の相談や地理案内等の様々な要望に対応する「プラザコンシェルジュ」を窓口に配置します。
- (15) 各施設の特徴を踏まえた広報  
各種会議室や幼児室などの特徴をホームページ上で広報します。

## Ⅷ 川崎市生活文化会館の管理運営事業

川崎市から指定管理者の指定を受け、技能職者相互の交流及び市民の方々の、余暇活動・文化活動・交流の場や、会議・研修等の場の提供、技能等の講座を開催いたします。

- (1) 会議室等の提供  
てくのホール(定員96名)、研修室(9室)、実習室(調理・洋裁・理美容・工作・陶芸)などの施設を提供いたします。  
なお、展示室がギャラリー、ダンスホール等としても利用できることを積極的に広報していきます。
- (2) 講座の開催  
実習室、ホール、研修室を有効に活用し、技術・技能、労働・雇用、文化・教養、健康の4つをキーワードとして、19講座を開催します。
- (3) 「てくのまつり」の開催  
利用団体の活動の発表の場、技能職者との交流を図り、プロの技に身近に接する機会を提供する場や、市機関、市関係団体等の情報提供、PRの場として、「第6回てくのまつり」を開催いたします。  
同時に、「てくのまつり」出展作品に対して、市民が審査する「てくのコンテスト」を開催いたします。  
開催期日 平成24年2月
- (4) 技能職団体等との連携  
川崎市技能職団体連絡協議会やかわさきマイスターと連携し、「ものづくり体験教室」の開催や、マイスターの作品の展示を行います。  
さらに、若い技能職者を対象とした技能水準の向上や、技能の伝承に関する意識の醸成を図るための研修会等を実施します。  
また、同協議会の職人が使用していた各種道具類を展示する常設展示コーナーを、年2回入れ替えを行うとともに、関係企業の協力をいただき新技術や新製品などを展示をいたします。

(5) 「てくのかわさき情報プラザ」の創設

ホームページに、会館情報や技能関連情報、関係団体、行政の情報を掲載した「てくのかわさき情報プラザ」を開設します。

(6) 広報紙「てくのだより」の発行

技能職者、利用者、地域との交流を深めるため、講座のご案内、サークル紹介、川崎市技能職団体連絡協議会加盟企業の紹介記事を掲載し、年4回(6月・9月・12月・3月)、12,000部を発行いたします。

(7) 業務効率化推進委員会の設置

館内機関・団体や委託業者等で構成した、「業務効率化推進委員会」を設置し、施設整備や光熱水費削減、館内外の環境や美化等の施設維持管理業務の効率化を図ります。

(8) 業務改善委員会の設置

適切な業務運営の推進を図るため、会館職員と当協会事務局の職員で構成する「業務改善委員会」を設けます。

ア 管理運営のあり方、事業計画の進行管理や利用者からの意見・要望への対応を検討するとともに、利用者数・利用率の状況を分析し、管理運営に的確に反映します。

イ 安定的運営や利用者サービスの向上を目的に利用者から見た施設の充実感、自主事業の充実度や職員の対応について、自己評価を行い、改善に取り組みます。

(9) 環境配慮推進委員会の設置

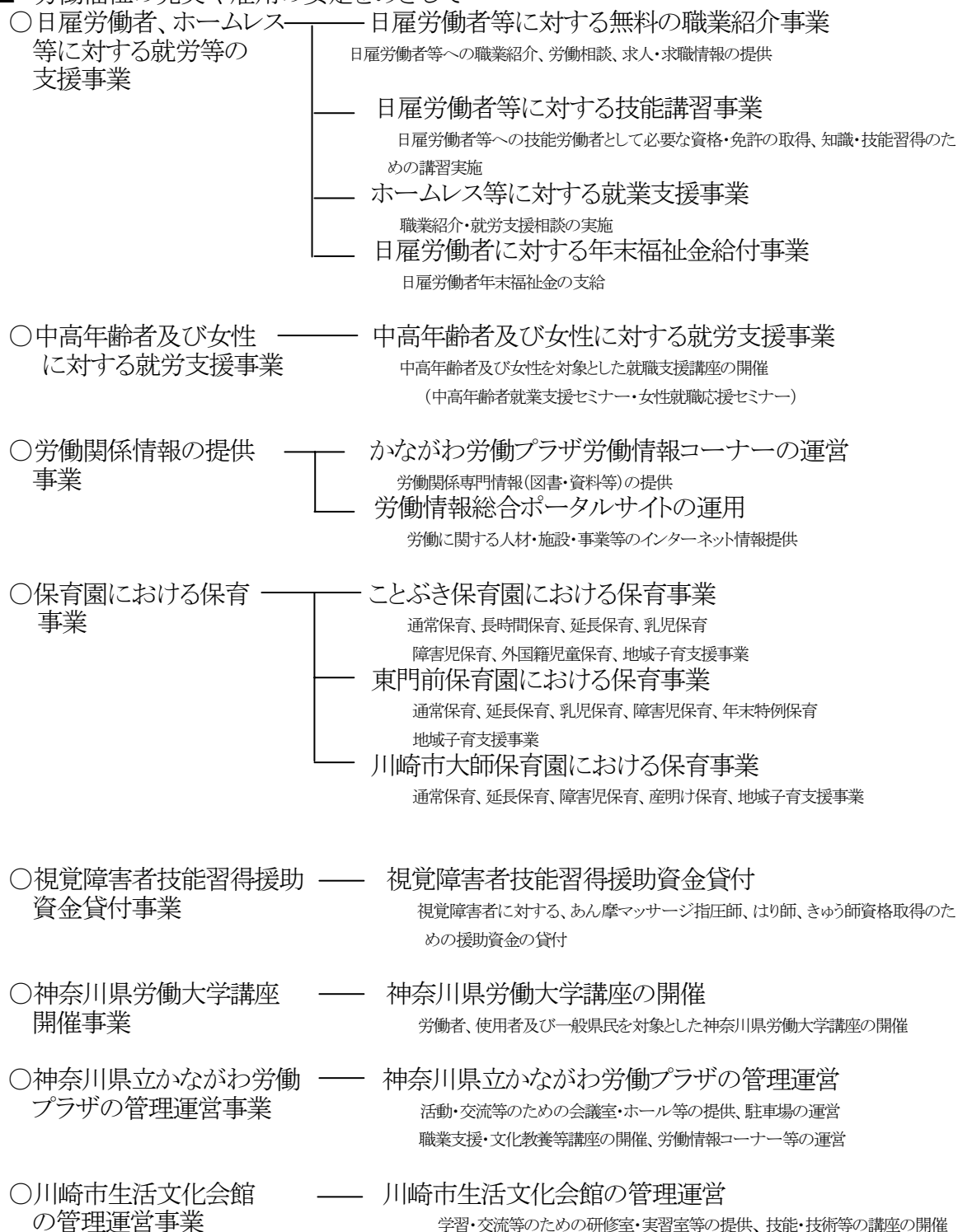
エネルギーや産業廃棄物の削減を図るため、館内機関・団体や委託業者を構成員とする「環境配慮推進委員会」を設置します。

# 資 料

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

# 1 主要事業体系図

## ■ 労働福祉の充実や雇用の安定をめざして



## 2 会議の開催

区 分	開催時期	内 容(審議事項等)
理 事 会	平成 23 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度事業報告、決算等の審議</li> <li>・事業運営に関する重要事項の審議</li> </ul>
	平成 24 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度事業計画、予算等の審議</li> <li>・事業運営に関する重要事項の審議</li> </ul>
評 議 員 会	平成 23 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度決算の審議</li> </ul>
	平成 24 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業に関する重要事項の審議</li> </ul>

## 3 広報活動

協会の経営状況、事業の実施状況等をホームページ上に公開するとともに、協会が運営する施設や労働福祉に関する情報を提供してまいります。

区 分	内 容
ホームページの更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の事業、施設の紹介</li> <li>・新規事業取組みの紹介</li> <li>・労働情報総合提供サービスの充実</li> <li>・主催事業の開催案内、参加者募集案内等</li> </ul>
事業案内等の作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業案内(リーフレット)の作成・配布</li> <li>・主催事業のポスター、チラシ等の作成・配布</li> <li>・労働プラザ高齢者向け「利用のご案内」作成</li> </ul>
広報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ労働プラザ広報誌「プラザ通信」の発行</li> <li>・川崎市生活文化会館広報誌「てくのだより」の発行</li> </ul>

#### 4 日雇労働者に対する無料の職業紹介事業

区 分	項 目	内容(目標・計画)
求人開拓	訪 問	320 社
	電 話	2,600 件
職業紹介(求人確保)	日雇求人(延)	2,650 人
	有期求人(延)	5,800 人
	常用求人	410 人
労働相談	職業相談	8,800 件
	その他の相談	1,400 件

#### 5 日雇労働者等に対する技能講習事業

対象者	項目	内容(目標・計画)
日雇労働者 ホームレス 住居喪失不安定就労者	特設講習 (寿労働センターで講習 日程等を設定して行う講 習)	講習科目 不整地運搬車・職長教育・車建機 チェーンソー・粉塵、木造解体 ショベルローダ・ウインチ ビルクリーニング 警備業初任者講習・その他 29 科目 募集人員 346 名
	常設講習 (講習実施機関が実施し ている講習を受講)	講習科目 不整地運搬・縮固め用機械・チェーンソー・ 研削砥具・クレーン 刈払機・振動工 具・作業主任者 普通自動車2種・農業体験研修 その他 29 科目 募集人員 148 名
合 計		講習科目 48 科目(重複科目があるため) 募集人員 494 名

#### 6 ホームレス等に対する就業支援事業

項 目		内 容(目標・計画)
ホームレス	就業支援相談	横浜相談室 250 人 川崎相談室 250 人 計 500 人 (延 3,000 人)
住居喪失不安定 就労者	就業支援相談 生活相談 住居情報の提供	相談者 300 人 相談数(延) 600 人

#### 7 日雇労働者に対する年末福祉金給付事業

項 目	内 容(目標・計画)
支給対象人員	1,850 人(予算分)*未定
支給金額	31,600 円/1 人 *未定
支給日	平成 23 年 12 月 22 日・平成 24 年 1 月 6 日の 2 回(予定)

## 8 中高年齢者及び女性に対する就労支援事業

区分	項目	内容(目標・計画)
中高年齢者就業支援セミナー	・就職準備ガイダンス ・パソコン基礎技能の習得 (ワード、エクセル基礎速習)	平成23年5月～平成23年6月 各2日間(2回) 定員各12名 受講料7,500円 開催地域 横浜
女性就職応援セミナー	・就職準備ガイダンス ・カラーリング、メーキャップ等の知識習得	平成23年7月～平成24年3月 県内7箇所 各2日間(8回) 定員各20名 受講料1,000円 開催地域 川崎・横浜(2)・厚木・藤沢・相模原・秦野・小田原

## 9 ことぶき保育園における保育事業

【保育理念】 児童の心身ともに健やかな成長をめざし、保護者の子育てと就労の両立支援、さらに地域の家庭保育支援など多様化した社会のニーズに応え、開かれた児童福祉施設としての役割を認識し、福祉の増進に寄与することを目的とする。

【保育目標】 ①保育環境の整備

自分で考え、創意工夫をしながら自発的に遊ぶ。

②「あそび」の提供

わらべ歌を通して、友達と遊ぶ楽しさを知る。

③みんな仲良し

障害のある子も外国籍の子もみんな仲良し。

区分	項目	内容(目標・計画)
入所児童定員	乳児15名 幼児45名 計60名	待機児童解消のため市と連携して弾力的運用 ・乳児17名 幼児53名 計70名まで受け入れる
保育時間 7:30～19:00	通常保育	平日 8:30～16:30 土曜日 8:30～12:30
特別保育事業	長時間保育	平日 7:30～ 8:30(土曜日 7:30～ 8:30) 16:30～18:30(土曜日 12:30～17:00)
	延長保育	平日 18:30～19:00
	障害児保育	集団生活可能な児童の受入
	外国人保育	中華街等に働く外国籍の親をもつ児童の積極的受入
	地域活動事業	子育て支援 ・育児講座(地域ケアプラザの子育てグループ) 寿地区のイベント参加 ・七夕、打水大作戦、夏祭り、クリスマス、節分 園行事に地域の住民招待 ・お店屋さんごっこ、夏祭り、敬老の日の集い
東門前・川崎市大師保育園との交流	相互訪問	・餅つき・観劇
	合同研修	3園職員合同研修会開催
研修	園内外での研修	乳児保育・幼児の遊び・環境認識・わらべうた・不審者対応・幼保小研究会等
実習生の受入		専門学校等
給食	完全給食	主食の提供(ご飯・麺類・パン) 除去食(アレルギー等)豚肉除去食(宗教上の問題からの除去食)

## 10 東門前保育園における保育事業

### 【保育理念】

- ①児童の心身ともに健やかな成長をめざす。
- ②保護者の子育てと就労の両立を支援する。
- ③地域の家庭保育への支援としての役割を果たす。
- ④地域住民にもっとも身近な児童福祉施設としての役割を認識する。

### 【保育目標】

- ①健康なこども  
一人ひとりの状況を適切に把握し、乳幼児期に大切な遊びを通して、健康な心と体の発達、生活に必要な基本的な習慣や態度を培う。
- ②仲間を作れるこども  
一人ひとりが大事にされ、のびのびと生活できる環境を設定するとともに、様々な体験を通じて愛情と信頼感、社会生活に必要な自主性、協調性を学び、生命の大切さを知る。
- ③考えるこども  
個性を尊重し発達に見合った生活や遊びの材料を提供することにより、自然や社会の事象について興味や関心を持ち、豊かな感性、発想、思考力を高める。

区分	項目	内容(目標・計画)
入所児童定員	乳児 15 名 幼児 45 名 計 60 名	待機児童解消のため市と連携して弾力的運用 ・乳児 25 名 幼児 45 名 計 70 名まで受け入れる
保育時間 7:00～19:00	通常保育	7:00～18:00(平日・土曜日)
特別保育事業	延長保育	18:00～19:00(平日・土曜日)
	障害児保育	集団生活の可能な児童の受け入れ
	地域活動事業	図書の出貸・園庭開放・もちつき 地域住民(町内会・子ども会等)を招待
	年末保育	12月29日～31日
看護師の雇用	非常勤職員	園児、職員の健康、体調管理
ことぶき・川崎市大師保育園との交流	相互訪問	・餅つき・観劇
	合同研修	3園職員の合同研修会開催
研修	園内外での研修	乳児保育・幼児の遊び・環境認識 わらべうた・文学研究会等
実習生の受入		専門学校等
勤労学生の受入れ		専門学校等
給食	完全給食	主食の提供(ご飯・麺類・パン) 除去食(アレルギー等)

## 11 川崎市大師保育園における保育事業

### 【保育理念】

- ①こども達一人ひとりの人権を尊重しながら子供の健やかな成長発達を保障する。
- ②保護者との協力関係を築き子どもの最善の利益と福祉の向上を図る。
- ③地域の子育て支援としての役割を果たす。

### 【保育目標】

- ①心身ともに健康なこども。
- ②友達を思いやり仲良く遊べるこども。
- ③自分を大切にし、自分の思いや考えをしっかりと伝えられるこども。
- ④色々なことに興味を持ち考えて行動できるこども。

区分	項目	内容(目標・計画)
入所児童定員	乳児 56 名 幼児 74 名 計 130 名	産明け保育(生後43日から)の実施
保育時間 7:00~20:00	通常保育	7:00~18:00(平日・土曜日)
特別保育事業	延長保育	18:00~20:00
	障害児保育	集団生活の可能な児童の受け入れ
	地域活動事業	園庭開放・保育相談 地域活動事業 ・ジョイフルサタデー・ニコニコ広場など
ことぶき・東門前保育園との交流	相互訪問	・餅つき・観劇
	合同研修	3園職員の合同研修会開催
研修	園内外での研修	乳児保育・幼児の遊び・環境認識 わらべうた・文学研究会等
実習生の受入		専門学校等
給食	完全給食	主食の提供(ご飯・麺類・パン) 除去食(アレルギー等)

## 1 2 視覚障害者技能習得援助資金貸付事業

### (1) 貸付の対象者

次の全ての要件を満たす者とする。

- ① 障害等級6級以上の視覚障害により離職し、文部科学大臣が認定した学校又は厚生労働大臣が認定した盲特別支援学校等(以下「盲特別支援学校等」という。)に入校した者
- ② 離職により雇用保険を受給し、当該給付期間が満了となった者(雇用保険等の給付期間満了後4年以上経過した後に盲特別支援学校等に入校した者を除く。)、これに準ずる事情にあると認められる者又は盲特別支援学校等に入校したことにより雇用保険等の支給を打ち切られた者
- ③ 県内に住所を有し、かつ、盲特別支援学校等の入校日以前に1年以上県内に住所を有している者
- ④ 貸付対象者及び生計を一にする家族の1ヶ月の収入合計が、基準額以下である者

### (2) 貸付額

- ① 月額46,000円(最終貸付月は、3,000円を加算した額)
- ② 無利息

### (3) 貸付期間

盲特別支援学校等の在学期間(36ヶ月を限度)とする。

### (4) 貸付の休止

盲特別支援学校等を休学又は停学したとき

### (5) 貸付の廃止

- ① 盲特別支援学校等を退学したとき
- ② 県外に住所を移したとき(特に認めた場合を除く。)
- ③ 虚偽その他不正な方法により貸付を受けたとき
- ④ 借受けを辞退したとき
- ⑤ 貸付継続が適当でないとして認められるとき

### (6) 貸付金の返還

最終貸付月の翌月から2年間据え置いた後、半年賦の方法により10年間均等分割して償還する。ただし、特段の理由がある場合は、据置期間を延長することができる。

(7) 貸付金の返還免除

次のいずれかに該当する場合は、返還を免除できる。

- ① あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師免許証のいずれかの交付を受けたとき
- ② 死亡、疾病、生活困窮等により貸付金を返還できなくなったと認められるとき

(8) 事業開始年月日 平成23年4月1日

### 1.3 神奈川県労働大学講座開催事業

(1) 講座内容

ア 労働法分野

	科 目	内 容
1	労働法総論	労働法の体系と性格
2	労働基準法・労働契約法①	労働条件を決定する諸規範とその関係
3	労働基準法・労働契約法②	労働基準法の基本原理
4	労働基準法・労働契約法③	労働契約法の適用範囲
5	労働基準法・労働契約法④	労働契約の締結と労働基準法
6	労働基準法・労働契約法⑤	労働契約の締結と就業規則
7	労働基準法・労働契約法⑥	賃金保護
8	労働基準法・労働契約法⑦	労働時間・休日・休暇
9	労働基準法・労働契約法⑧	採用・試用・配転等
10	労働基準法・労働契約法⑨	労働関係の終了
11	労働組合法①	組合の結成と運営・不当労働行為
12	労働組合法②	労働協約・団体交渉・争議行為
13	労働安全衛生法①	労働安全衛生法の目的・労働災害防止計画 等
14	労働安全衛生法②	安全衛生管理体制と規制・措置
15	男女雇用機会均等法	雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等
16	パートタイム労働法	パートタイム労働の現状と雇用管理改善
17	労働者派遣法①	労働者派遣事業構造と課題
18	労働者派遣法②	労働者派遣法の内容と意義

イ 人事労務管理・労働経済分野

	科 目	内 容
1	賃金・人事考課・退職金制度①	賃金制度の実態・人事考課の活用
2	賃金・人事考課・退職金制度②	退職金、企業年金の今後の課題
3	雇用・能力開発	多様な雇用形態による人材活用 等
4	企業倫理等	コンプライアンスとCSR

ウ 労働福祉分野

	科 目	内 容
1	職場のメンタルヘルス	メンタルヘルス対策の現状と課題 等
2	仕事と生活の調和	ワーク・ライフ・バランスと次世代育成支援
3	雇用保険制度	雇用保険制度の仕組みと各種給付制度等
4	労災保険制度①	業務災害・通勤災害等
5	労災保険制度②	保険給付と第三者行為災害
6	医療・年金・介護保険制度①	医療保険制度の仕組みと給付
7	医療・年金・介護保険制度②	公的年金保険制度の仕組みと給付
8	医療・年金・介護保険制度③	後期高齢者医療制度・介護保険制度

(2) 講師の選定

大学の教授、研究機関の研究員、コンサルタント等から、講座の担当科目に関し、大学での講義、著書・論文の執筆、講演等の実績を有する者から、労使に中立の立場で講義を行える者を選定する。

(3) 開催期間

平成23年8月23日(火)～平成23年12月6日(火)の間の30日

(4) 受講定員 260人(うち、聴講生 各講座1回当たり20人まで)

(5) 受講料

ア 1人 11,000円。

イ 一団体から3人以上の場合及び障害者は、1人 9,900円

ウ 聴講生 1講座 2,000円

(6) 実施回数及び期間

年間 30回(聴講生は10回まで聴講可)

#### 14 神奈川県立かながわ労働プラザの管理運営事業

区 分	項 目	内 容(目標・計画)
利用人員等	ホール 会議室 その他の施設 労働情報コーナー	114,000人 158,000人 32,000人 18,000人 合計 322,000人
	駐車場	16,800台
講座の開催等	源氏物語講座 MCAS資格取得講座 初級パソコン教室 かながわの歴史講座 タヒチアンダンス入門教室 ものづくり体験講座 50代からのライフプランセミナー 健康づくり講座 労務管理講座 就職準備ガイダンス&エクセル基礎 速習	平成23年5月～ 80人 平成23年5月～ 15人 平成23年5月～ 15人 平成23年5月～ 70人 平成23年6月～ 15人 平成23年8月～ 50組 平成23年10月～100名 平成24年1月～ 20名 平成24年1月～ 50名 平成24年2月～ 15名
	第6回プラザフェスタ	平成24年3月5日(土) ・利用団体の活動の成果を発表する場、地域、県民との交流の場として開催(ものづくり教室等) ・プラザ内の県機関・労働関係団体及び県事業の情報提供・PR
広報	ホームページの更新	・ホームページの随時更新、利用の促進と自主事業、サークル情報等の広報 ・各施設の特徴を踏まえた広報
	プラザ通信の発行	・施設情報、労働情報等の提供 ・年3回発行
	類似施設ネットワーク	・近隣の類似施設とネットワークを構築し、協力・連携を継続 ・ホームページの相互リンク
施設等の整備充実	利用者サービスの向上	・点字による施設案内板の設置 ・授乳スペースの整備 ・文字を大きくした利用案内の作成 ・プラザコンシェルジュの配置 ・傘の貸出 ・自動二輪車用駐車スペースの整備
	労働情報コーナーの充実	・かながわ情報プラザの充実 ・タイムリーな情報を提供する特集コーナーの充実 ・新規購入図書の実 ・新図書管理システムの導入

## 15 川崎市生活文化会館の管理運営事業

区 分	項 目	内 容(目標・計画)
利用人員	ホール 研修室 実習室	61,300人 88,000人 28,000人 合計 177,000人
講座の開催等	ガラス工芸体験教室	平成23年 4月 60人
	源氏物語講座	平成23年 5月 50人
	洋服の再生利用教室	平成23年 6月 25人
	親子で楽しく食育料理教室	平成23年 6月 24人
	夏休み木工体験教室	平成23年 7月 30人
	パソコン入門教室	平成23年 7月 15人
	フラダンス入門教室	平成23年 7月 30人
	夏休みペンダント作り教室	平成23年 8月 20人
	洋菓子教室	平成23年 9月 24人
	パソコン入門教室	平成23年 9月 15人
	男のきもの着付け教室	平成23年 9月 20人
	就職準備セミナー「保護者セミナー」	平成23年 9月 30人
	自供術体操	平成23年 9月 20人
	手描き友禅染教室	平成23年 10月 20人
	就職準備セミナー「カラー講座」	平成23年 10月 24人
	Web パーツ作成教室	平成23年 10月 30人
	クリーニング教室	平成23年 11月 20人
フラワーアレンジメント教室	平成23年 12月 60人	
お肉屋さんの料理教室	平成24年 2月 60人	
地名塾「川崎の歴史」	平成24年 1月 40人	
	てくのまつり	平成24年2月の日曜日 ・「すくらむ21まつり」「大山街道フェスタ」 との連携(3館合同まつり) ・利用団体の作品発表の場 ・マイスターの作品展示及び体験学習 ・技連協団体のものづくり体験教室 ・川崎市施策の市民向けPR等
	てくのコンテスト	平成24年2月の日曜日 ・利用団体のてくのまつり出展作品(着物 着付・鎌倉彫・絵手紙等)に対する市民 投票によるコンテスト
広報	ホームページの更新 「情報プラザ」の設置・更新	・ホームページの随時更新 ・ブログ随時や市民・技能情報の更新
	「てくのだより」(広報紙) の発行	・6.9.12.3月の4回発行 ・施設情報、川崎市技連協情報等の提供
施設等の整備充実	利用者サービスの向上	・ベビーシートの設置 ・椅子の整備
	施設整備等	・LED照明器具の一部交換 ・自動止水栓、流水擬音装置の設置